

2025 年 4 月 4 日

各 位

株式会社 三十三銀行

米国の関税措置に関する相談窓口設置および特別融資の取扱開始について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、米国の関税措置により影響を受け、経営に支障が生じる、または生じるおそれのある事業者の皆様を支援するため、「ご相談窓口」を設置するとともに、特別融資の取扱いを開始しましたので、下記の通りお知らせいたします。

当行は情報・資金の提供を通じて、お客さまの事業経営のサポートに努めてまいります。

記

1. 設置日・取扱開始日

2025 年 4 月 4 日（金）

2. 相談窓口の内容

設置場所・受付時間

（ご相談全般） 全営業店（※ローンプラザを除く）（受付時間 平日 9：00～15：00）

営業企画部営業企画課（受付時間 9：00～17：00）

TEL 059-354-7120

（外為取引等） ソリューション営業部グローバルソリューション課（受付時間 9：00～17：00）

TEL 059-354-7144

3. 特別融資

(1)資金使途：米国の関税措置の影響に伴う必要な事業資金（運転資金・設備資金）

(2)ご融資金額：80 百万円以内（無担保）、200 百万円以内（有担保）

(3)ご融資期間：7 年以内（据置 1 年以内）

(4)ご融資利率：当行短期プライムレート(※)－年 0.525%以上の変動金利

(※) 2025 年 4 月 3 日現在 当行短期プライムレート年 2.375%

(5)ご返済方法：期日一括返済、または元金均等返済

(6)お取扱期間：2025 年 4 月 4 日(金)～2025 年 12 月 30 日(火)

以 上

[お問い合わせ先]

担 当	（相談窓口）営業企画部	臼井	059-354-7120
	（特別融資）融資企画部	伊藤	059-354-7130